

厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業（精神障害分野）

平成 25 年度総括研究報告書

様々な依存症の実態把握と回復プログラム策定・推進のための研究

研究代表者 宮岡 等
北里大学医学部精神科学 主任教授

研究要旨

依存症が当事者、家族、社会に与える苦悩は極めて大きい、わが国の依存症回復支援の普及・均てん化は十分とはいえない状況にある。実態の把握に至っていない領域もある。そこで本研究では、1)薬物依存回復支援のための包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化、2)インターネット依存の診断・治療ガイドラインの策定、3)病的ギャンブリングの回復プログラム策定、4)薬物依存回復支援のための行政機関間連携の構築を目的に、4つの研究分担班で研究を開始した。平成 25 年度は 1) SMARPP 実施構造の改訂とその効果の検証、家族支援プログラムである CRAFT ワークブックの作成と次年度の施行の準備、SMARPP に準拠した薬物依存症治療プログラムの普及、2)インターネット依存専門外来通院患者を対象にその臨床特性を明確化、疾患概念、診断ガイドライン検討のための WHO との共同プロジェクト着手、全国の中学校 1 年生を対象とする 10 年間の縦断的調査を開始するための文献 review、3)病的ギャンブリングの家族援助に関する従来文献の検討、病的ギャンブラー当事者と家族の語りの質的分析、債務問題支援機関を対象とする、多重債務に関する相談者の中でのギャンブリング問題の調査開始、病的ギャンブリングの早期介入手法の提示、4) 薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携の基盤となる要素の検討を行った。

研究協力者

大石 智（北里大学医学部精神科学）

A. はじめに

依存症が当事者に与える苦悩は大きい。急性中毒や離脱症状をもたらす物質に依存している場合には、それがもたらす心身の負担は大きく、合併症や不慮の事故のために死に至ることも少なくない。酩酊状態は時として衝動性を高める。その衝動は内に向かえば自殺、外に向かえば犯罪加害者という結末をもたらしかねない。様々な精神

障害を併存することも多く、それは回復を困難なものにする。

依存症は家族にも大きな苦悩をもたらす。依存している物質や行動を辞めさせたい家族と本人の綱引きは、家族間の関係性をもろく壊れやすいものに変える。家族内の依存症はたとえ親族内であっても相談されにくく、家族は孤立しやすい。孤立した家族への援助が十分になされないまま放置されれば、虐待や破産、心中などといった破滅的な転帰にいたることもある。

依存症は社会にも影を落とす。交通事故にアルコール依存が関係していることを指

摘する報道のみならず、近年は脱法ハーブが関連した交通事故の報道を見ることも珍しくなくなった。巨額の横領などの背景に病的ギャンプリングが関与していることが伺えることも少なくない。

このように依存症は当事者、家族、社会に大きな苦悩をもたらす。したがって依存症の回復支援の普及には大きな意義がある。だが、わが国の依存症回復支援は十分とは言えない。医療の中においては、治療に難渋する方の背景に実は依存症が潜んでいることが少なくない。しかし依存症に苦手意識を持つ精神科医も多く、依存症の存在が見過ごされ適切な対応が行われていないこともある。保健師やケアマネージャーなど、地域の援助職の方たちと話をしていると、彼らが最も難渋しているのは依存症であることに気付かされる。医療においても地域においても、依存症の援助は標準化、均てん化が十分とは言いがたい現状にある。さらに病的ギャンプリング、インターネット依存といった行動嗜癖においては、診断基準や実態把握すら十分とは言いがたい状況にある。

B. 研究目的と方法

1. 研究班全体の目的と構成

本研究では依存症の方と家族の回復のために、援助の手法を標準化、均てん化することを目的とする。概念の整理と実態把握がどちらかというところ十分とは言えない行動嗜癖に関しては実態把握を行い、援助の手法を検討する。

そこで本研究班は、依存症の中では援助の普及、均てん化のための取り組みを先駆的に実践している、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所の松本らによる、薬物依存症を対象とした包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する

研究、わが国では数少ないインターネット依存専門外来を設置し先駆的な取り組みを実践している、久里浜アルコール症センターの樋口らによる、インターネット依存を対象とした、実態解明と治療法開発に関する研究、平成 22～24 年度の研究班で診断、類型分類、援助の基礎について整理した、北里大学医学部精神科学の宮岡らによる、病的ギャンプリングの債務問題関連機関や家族を対象とした実態調査と回復支援のための研究、行政機関の薬物依存症支援では先駆的な取り組みを実践している、長野県精神保健福祉センターの小泉らによる、依存症の方や家族にとって最初の窓口になることが多く、薬物事犯においては出所前からの援助の入り口になる精神保健福祉センター、保健所の連携に関する研究、以上の 4 つの研究で構成する。

2. 各分担研究の目的と方法

薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する研究

松本らは再乱用防止プログラム「SMARPP」を開発し、保健医療機関・民間リハビリ施設への普及に努め、成果を確認してきた。本研究では、「SMARPP」に加え、動機づけ面接・再発分析・併存障害治療のための個人療法、薬物使用モニタリング、回復者メッセージ、CRAFT（Community Reinforcement and Family Training）に準拠した家族介入コンポーネントを加えた包括的治療プログラムを開発し（平成 25 年度）治療効果の検証をするとともに、国内各地への普及・均てん化をはかる（平成 26、27 年度）。

インターネット依存の実態解明と治療法開発に関する研究

インターネット依存傾向にあるわが国成人は 270 万人と推計され（2008）今後さらに増加すると推測されている。専門治療

は、わが国で唯一久里浜医療センターにおいて開始されたばかりで、その対策は大幅に遅れている。こうした背景を踏まえ、本研究では、わが国におけるインターネット依存の実態を明らかにするため、医療機関や教育機関等に対して調査を行うとともに、総務省の社会生活基本調査などを利用する。さらに、他の実態調査等から問題の実態を推計する（平成 25、26 年度）。臨床データを蓄積、公表し、診断ガイドラインの確立に向け資料を蓄積し、そのための国際会議等を開く。さらに治療ガイドラインを作成する（平成 26、27 年度）。

病的ギャンblingと債務問題等との関連および病的ギャンblerの家族らの実態調査と回復支援のための研究

病的ギャンblingの問題が顕在化する重要なきっかけは債務問題である。債務問題関連機関において、病的ギャンblingの問題については調べられた報告はまだなく、これらの実態調査を行う。治療・回復過程において、家族は重要な役割を果たしていると推測されている。しかし家族の関わりと影響に関しては調べられておらず家族らを対象に調査を実施する（平成 25、26 年度）。さらに 2 年間で得られた成果をもとに、早期介入手法や回復プログラムを策定する（平成 27 年度）。

薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携に関する研究

厚生労働省では「依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会」が開催される等、依存症に対する医療体制や行政を含む関係機関の連携の整備が求められている。これを踏まえ精神保健福祉センターと保健所の連携体制提案と意見集約（平成 25 年度）ガイドライン運用による精神保健福祉センターと保健所職員への連携意識調査を実施（平成 26 年度）それに基づき

センター及び保健所職員対象研修を実施しその効果を評価する（平成 27 年度）。

C. 研究結果

1. 薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する研究

SMARPP をベースにした、包括的な薬物依存治療プログラムを開発する、という本分担研究班の最終的な目的に従い、今年度は、SMARPP 実施構造の改訂とその効果の検証を行った。具体的な改訂内容としては、回復者をコ・ファシリテーターとして迎え入れるとともに、人的交流を通じて、SMARPP 運営スタッフと地域の精神保健福祉センターやダルクとの連携体制の強化を行った。こうしたプログラム実施構造の改訂により、患者 1 人あたりの平均セッション参加回数が増加するなど、治療継続性の向上を示唆する効果が認められた。

また今年度、本研究分担班では、家族支援プログラムである CRAFT ワークブックの作成も行い、次年度の施行の準備を整えた。さらに、SMARPP に準拠した薬物依存症治療プログラムの普及を進め、プログラムを実施中もしくは準備中の施設は、2014 年 1 月末現在、全国 35 箇所の精神科医療機関、15 箇所の保健・行政機関、15 箇所の民間機関となった。

2. インターネット依存の実態解明と治療法開発に関する研究

1) インターネット依存患者の臨床的特性の明確化、2) インターネット依存の疾患概念の確立および診断・治療ガイドラインの作成、3) 若年者のインターネット使用の縦断的調査研究、の 3 つの研究を実施した。インターネット依存患者の臨床特性については、久里浜医療センターインターネット依存専門外来を平成 23 年 7 月～平成 25 年

6月に受診した108名の臨床特性のアウトラインを示した。受診者は若年者が多く、中高生が半数弱を占めていた。男女比は5.4対1。使用している機器としてはパソコンが多く、80%以上はオンラインゲームに依存していた。母子家庭の割合が高く、昼夜逆転、ひきこもり、暴言・暴力、などの症状が多くに見られた。また、学生の場合には、欠席、成績不振、留年などが多くの者に認められた。合併精神障害として、ADHD、広汎性発達障害、社会不安などの併存が多かった。インターネット依存の疾患概念、診断等については、WHOとの共同プロジェクトとして、次年度に国際会議を開催し、これらに関する報告書をまとめることを目指して、準備を開始した。縦断的研究については、全国の中学1年生を対象に、インターネット使用、飲酒・喫煙行動の変化などについて調査する。次年度に初回調査を実施し、向こう10年間追跡する。今年度は、この研究に関する文献reviewを行った。インターネット依存に関する縦断的調査は少なく、オランダから1編、台湾から1編の論文があるだけだった。追跡期間がいずれも短く、前者は6ヵ月、後者は2年であった。後者の論文から、うつ病、ADHD、社会不安、攻撃性がインターネット依存の予測要因として挙げられていた。次年度の報告書では、初回調査から得られた対象者の基礎情報に関するデータを報告する予定である。

3. 病的ギャンブルと債務問題等との関連および病的ギャンブラーの家族らの実態調査と回復支援のための研究

病的ギャンブルにおける家族の関わり方の研究

病的ギャンブルは、ギャンブルの問題を持つ本人だけでなく、周囲の家族らへも深刻な影響を与えると考えられてい

る。今回われわれは、病的ギャンブルの進行や治療と家族がどのように関係しているか、そしてそうした家族をどのように援助するかを明らかにすることを目的に、研究1.従来文献の検討、研究2.病的ギャンブラー当事者と家族の語りの質的分析からみた家族への支援の2つの研究を行った。従来文献の検討により、病的ギャンブルは配偶者や子どもや家族の関係性に大きなダメージを与えていることが示された。病的ギャンブラー当事者と家族の語りの質的分析により、病的ギャンブラーがギャンブルを開始してから治療や相互援助(自助)グループに繋がるまでには7つの段階があり、家族にとってこうした問題の認識がより早めに行えることで、ダメージが大きくなる前に適切な対応ができる可能性があることが示された。今後、病的ギャンブルが生じてくる段階に応じて、家族が適切な対応が取れるような援助を行えるようなサポートの手法を開発していくことが重要であると考えられた。平成26年度は質的研究の引き続きの評価と量的研究を実施する予定である。

債務問題支援機関における病的ギャンブル問題に関する研究

ギャンブルにより引き起こされる問題のひとつに借金のトラブルがある。われわれは、関東圏内の債務問題への支援を行っている関連機関、司法書士会に協力を依頼し、多重債務に関する相談者の中でのギャンブル問題の頻度について、日本語短縮版SOGSを用いた調査を開始した。平成26年度も調査を継続し、債務問題とギャンブル問題の関連性について評価を行う。

病的ギャンブルの早期介入手法の研究

病的ギャンブルの問題は、治療や回復支援に結びつくまでの初期介入が困難な

ケースもあると考えられる。今回われわれは、「ギャンブルの問題を持つ本人が、ギャンブルを止めなければならない」という決意に至っていない段階においても、介入が可能な手法のひとつについて提示した。この手法を用いることで、ギャンブルの問題を持つ本人が、過度な抵抗感を持たずに、支援機関との関わりを持ち続けることができるものと考えられた。

4．薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携に関する研究

薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携について、連携の基盤となる要素を検討した。長野県精神保健福祉センターでは、既に、「長野県薬物依存症対策推進事業」と刑務所出所者への地域支援を行っており、その報告をまとめた。また刑務所出所者への地域や家族支援と、刑の一部執行猶予制度施行を見据えた地域における薬物依存症支援、今後の薬物依存症対策において保健所が担える役割を整理した。

D. 考察

1．薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する研究

これまでわが国の精神科医療は、薬物依存に対する治療体制の整備が不十分だった。本研究の成果は「第三次薬物乱用防止五カ年計画(2008)」と「薬物乱用防止戦略加速化プラン(2010)」において強調された薬物再乱用防止のためのアフターケア、ならびに、2012年に「自殺総合対策大綱(2012改訂)」に明記された、自殺ハイリスクグループの一つである薬物依存者支援に対して、具体的な治療・援助のツールとして貢献をすると確信している。

2．インターネット依存の実態解明と治療法開発に関する研究

インターネット依存に関して、わが国の研究蓄積はほとんどなく、診断・治療についても遅れている。依存の実態や病態像を明らかにすると同時に、わが国の実情に即した診断・治療ガイドラインを作成する。今後のインターネット依存の予防や治療の発展に大きく貢献すると期待される。

3．病的ギャンブルと債務問題等との関連および病的ギャンブラーの家族らの実態調査と回復支援のための研究

債務問題関連機関における病的ギャンブルの問題を明らかにするとともに、適切な介入手法を検討することにより、職員への啓発を進め、ギャンブル問題への支援を行っている関連資源についての情報を、より早く病的ギャンブラーに伝えることが期待できる。家族らの病的ギャンブラーへの関わり方による影響を明らかにすることにより、早期介入手法や治療、回復継続のための有効な情報を得ることができる。

4．薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携に関する研究

地域差や連携の不足が指摘されている精神保健福祉センターや保健所等行政機関の、薬物依存症への対応の均てん化、連携体制の構築が期待できる。

E. 結論

薬物依存においては包括的治療プログラムの普及・均てん化を図りながら、それに資する貴重なデータを得ることができた。それとともに精神保健福祉センターと保健所の連携体制を構築する上で、貴重な示唆を得ることができた。インターネット依存に関しては、実態把握のための貴重なデータを得るとともに、概念の整理のためWHO

と共催の会議開催準備に着手した。病的ギャンプリングに関しては、早期対応や回復のための鍵となる債務問題関連機関、家族の実態を明らかにすることができた。

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

F. 研究発表

各分担研究報告書に記載

